

学校法人 大阪観光大学

中期計画（確定版）

2022 年度～2026 年度

【一部改訂 ver. 2】

令和 5 年（2023 年）3 月

中期計画（確定版）の策定にあたって

学校法人大阪観光大学は、2022年4月1日をもって新寄附行為のもと法人名称（旧「学校法人明浄学院」）を変更し、大阪観光大学のみを設置する「学校法人大阪観光大学」となりました。

大阪観光大学を設置する本法人は、この間大阪地方裁判所選任の管財人による民事再生の過程にありましたが、管財人・支援者の尽力と教職員の奮闘により、教育研究においても経営においても着実な成果を上げています。その結果、5月をもって民事再生は終了し、本学的な自立の歩みをはじめます。

学校法人大阪観光大学は、この新たな歴史のスタートに当たり、新たな大学の理念として「大阪観光大学憲章2022」を制定し、その具体化としての中期計画を「大阪観光大学10の約束」として、2年余に及び大学教職員の熟議によって作成いたしました。本学教職員は、「憲章」「約束」を、これも熟議によって自ら制定した「行動指針」に基づいた日々の営為によって実現してまいります。

学校法人大阪観光大学 理事長 山本 健慈

建学の精神（大阪観光大学憲章2022）

本法人は、2022年4月1日より一法人一大学の学校法人として再出発することとなり、自由を基本コンセプトとして、観光学と観光教育の発展に連なる「大阪観光大学憲章2022」を新たに制定した。

『自由を共に楽しみ、社会を共に生きぬく』

< 3つの基本理念 >

I（束縛から）自由へ

観光は、自由な人間的な生命活動としての余暇活動をリードします。その発展を、市民的人格形成の指標として捉え、観光の発展を通して束縛から解放された自由な社会の実現に寄与します。

II（孤立から）共生へ

世界中で社会的分断・暴力的紛争が多発している中で、「観光は平和へのパスポート」という国連のメッセージを旨とし、孤立と対立のない平和な共生社会の実現に貢献する道を歩みます。

Ⅲ（浪費から）持続へ

観光の発展が自然生態系や地域社会の循環に悪影響を及ぼす事態が現れています。環境に優しい健全な観光の発展を通して、持続可能な社会の実現を目指します。

< 3つの社会的使命 >

I 楽しむ力と生きぬく力の養成

大阪観光大学は、現代社会の人間形成上の諸課題を深く認識し、観光と人生を楽しむ力を備えた世界市民の発展を支援すると共に、現代を生きぬく力を備えた観光業・サービス事業等に携わる職業人を養成します。

II 観光学の確立と発展

大阪観光大学は、観光がグローバル化した現代を読み解く新しい観光学を確立し、これに基づいて観光事象の過去・現在を解明し、自由で持続可能な共生社会実現への道筋を展望します。

Ⅲ 地域・社会への貢献

大阪観光大学は、地域・社会の方々の参画、観光事業等の実業界との連携を得て、地域に愛され世界に開かれた大学として、地域・社会への貢献を続けます。

目 次

1. 中期計画の期間と実施方法等	4
2. 大学・法人本部の中期計画(10の約束)	5
3. 基本的指標・数値目標	8
4. 計画実現のためのPDCA体制	8
5. 収支計画	9

※巻末に資金収支計算書を記載する

1. 中期計画の期間と実施方法等

(1) 中期計画の期間

2021年度～2026年度の6年間とし、次のとおり区分を設定する。

- A. 中期計画（初版） 2021年度
- B. 中期計画（確定版） 2022年度～2026年度

(2) 実施方法

2021年度の中期計画（初版）では、明浄学院高等学校の支援者である学校法人藍野大学との支援契約に基づき、明浄学院高等学校の設置者変更（経営移管）を完了し、2022年4月からの一法人一大学化に向けて準備を行う。また、2022年度から始まる中期計画（確定版）では、その期間中に、より具体的な取り組みを行う。

(3) 建学の精神に基づく人材像

2021年度は現行の理念のもとで高等学校・大学の人材育成を行い、2022年度以降は新しい理念を策定し、それに基づく人材育成を行う。

(4) 経営・ガバナンス強化策及び情報公開

ガバナンス・コードを制定し、経営の強化と経営・教育研究双方の積極的な情報公開を行い、本法人の透明性に努める。

(5) 本法人の概要（設置校等）

A. 2021年度

- ・大阪観光大学 観光学部観光学科
国際交流学部国際交流学科
観光学研究所
- ・明浄学院高等学校 普通科

B. 2022年度以降

- ・大阪観光大学 観光学部観光学科
国際交流学部国際交流学科（2023年度より募集停止）
観光学研究教育センター（2022年度より改組）
別科（日本語学習）

2. 大学・法人本部の中期計画（10の約束）

本法人は、大阪観光大学憲章 2022、3つの理念、3つの社会的使命をふまえ、大阪観光大学 10 の約束（中期計画確定版 2022-2026）を定めた。

以下の諸項目のもとに各年度の事業計画を設定し、諸課題の遂行管理をしていく。

1. 現代社会を生きるための楽しむ力・生きぬく力を備えた世界市民を養成します

- 他者と主体的に協働することのできる人間関係力を育てます。
- 楽しさを享受し現代社会を生きぬくための能力を育みます。
- 多文化共生、異文化への理解を深めるための教育を充実させます。
- 小規模大学の特性を生かし、入学前の準備から卒業後の進路選択までを支援します。

2. 観光に対する市民的欲求の健全な実現と発展を支える人材の育成に取り組みます

- 観光学教育を牽引する大学 にむけて、これまでの観光学部、国際交流学部の 2 学部体制を見直し、国際交流学部での教育、研究の実績を組み込んだ新たな観光学部 1 学部体制に再編成します。
- 観光学研究所 を改組した観光学研究教育センターに教育・研究支援、地域・産学連携にかかわるコーディネイターを配置し、教育、研究、社会連携の飛躍的発展を目指します。
- 民間事業体、公共機関等多様な場で活躍できる観光人材を育てます。
- 魅力ある観光地 の 創造と観光行動を支援できる人材を育てます。
- キャリア教育やインターンシップを通じて、一人ひとりに寄り添った観光業やサービス業等への就職支援を行います。

3. 新しい観光学を確立することにより 観光事象の過去・現在を解明し未来を展望します

- 本学教員は、それぞれの専門分野の立場から先端的観光学研究の一端を担うとともに、その研究成果を生かした観光学教育の発展に寄与します。
- 観光学の発展を通じて、世界平和および持続可能で健全な地球環境の維持と地域社会の発展に貢献していきます。
- 国内外の観光学研究者、観光系大学、大学院と連携し、高度観光人材や観光学研究の発展を進めます。
- 国連認証の獲得など観光教育機関としてのグローバルかつ高度な社会的評価の獲得を目指します。

4. 多様な文化的背景をもつ学生の大学生活を応援します

- 経済的諸困難を抱える学生を支援します。
- 働きながら学ぶ経験を生かせるように応援します。
- 多国籍、多文化の背景をもつ学生の学修と交流を応援します。
- 日本語を母語としない学生の学修と生活を応援します。
- 障がい等さまざまな課題を持つ学生を、専門家の関与を得て 教職協働によって支援します。

5. 学びを求め続ける世界の若者や社会人を迎え入れます

- 受験生の気持ちに寄り添った丁寧な大学案内を行います。
- 個々の意欲を引き出し、多面的に評価する入学者選抜を行います。
- 観光立国・日本での学びを求める世界中の若者を積極的に迎え入れます。
- 世界に向けた情報発信を強化し、大学のみならず地域の魅力を伝えます。
- 大学進学を目指す留学生の学びをサポートする日本語別科を運営します。

6. 同窓会と連携し、学生の生涯を応援します

- 同窓会を支援し、在学生と卒業生の交流を促進します。
- 卒業生との連携を強化し、学生のキャリア形成を応援します。
- さらなる「学び」やキャリア変更を希望する卒業生を支援します。

7. 地域を支え、地域に愛され愛される大学としての諸活動を進めます

- 同町内にある大阪体育大学、関西医療大学等周辺大学との連携・協働により地域の高等教育の発展に寄与します。
- 熊取町、泉佐野市をはじめ地域・自治体、生徒、住民との連携・協働を強めます。
- 地域の国際化、多文化交流に貢献します。
- 地域住民が大学の様々な機能を利用できるよう施設整備を行います。

8. 教員、職員、学生等の参加で教育、研究、組織を不断に自己改革します

- 教員と職員がお互いに敬意（リスペクト）をもち、教職協働で教育等業務を遂行します。
- 学生への信頼と期待にもとづき、大学運営への参画を保障します。
- 卒業生、地域、観光事業の発展に関心をもつ人々の声に耳を傾け改革を進めます。
- 観光学教育、観光事業、観光政策等に携わる専門家をメンバーとするアドバイザーボード（諮問委員会）を常設し、教育、研究、組織の在り方の自己改革を図ります。

9. 自立自走できる経営を確立し、教育研究環境を整備します

- 健全財政の確立により、「経営指導法人」から脱し、自立経営を実現します。
- 私学諸団体等と連携し、私学の公費助成等教育研究の制度整備に取り組みます。
- 教職員の適正な賃金保障を含む労働条件、教育研究条件の改善に努めます。
- 老朽化した施設等を計画的改修しエコキャンパス化にむけた施設整備を行います。
- オンライン授業等が円滑に行えるよう情報環境を整備します。

10. 社会から信頼される大学経営を行います

- 人権・コンプライアンスに配慮、透明性ある経営を行います。
- SDGsの実現等の地球規模課題解決に寄与する大学経営を行います。
- 充実した教員の研修、職員の研修、教職協働の研修に取り組みます。
- 経営者層は、不断の研鑽により時代と社会に応える経営のあり方を追求します。
- 女性教職員の大学運営の意思決定への関与を拡大し、男女共同参画の実現を目指します。
- 認証評価の結果を受け、ガバナンス体制の強化と積極的な情報公開を行い、本法人の透明性の確保を行います。

3. 基本的指標・数値目標

- (1) 令和4年度(2022年度)には、明浄学院高等学校が設置者変更により経営移管され、支援金(借入金として処理)を寄付金に振り替え、又は学校法人藍野大学にて債務引受をする予定であり、これによって財務状況は著しく改善する。また、教育活動資金収支や経常収支差額についても黒字を継続し、日本私立学校振興・共済事業団が示す経営判断指標について、令和5年度にA3への移行を目指す。また、本法人の中期計画最終年度(令和8年度)以降の目標としてA2への移行を目指す。
- (2) 入学者数は、大学観光学部190名、別科100名を財務上の目標とし定員を充足させる。
- (3) 経常収支差額については令和4年度より収入超過(黒字化)を目指す。
- (4) 中間目標
 次のとおり、令和5年度までの計画をまとめた。なお、中間目標が不達成の場合、令和6年度以降の計画を再検討し、必要に応じて改訂を行う。

年度 項目	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度 (中間目標)
経営判断指標	B4	B3	A3
大学入学者(在籍者数)	定員確保(955名)	定員確保(923名)	定員確保(1,010名)
教育活動資金収支差額	マイナス(△95)	プラス(426)	プラス(55)
経常収支差額	マイナス(△279)	プラス(301)	プラス(11)

※教育活動資金収支差額と経常収支差額の単位：百万円

※在籍者数は別科生を含む

4. 計画実現のためのPDCA体制

中期計画の進捗管理については、まず各部局でチェックを行い、大学協議会の全体評価を経て経営会議で承認する。また、次年度以降、その結果をもとに修正を加えながら、目標達成に向けて取り組む。

5. 収支計画

中期計画の収支計画（資金収支計算書）を巻末に記載する。

中期計画（確定版） 資金収支計算書

（単位 千円）

項目	2020年度確定 令和2年度確定	2021年度 令和3年度確定	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度
学生生徒納付金収入	1,047,387	900,868	860,065	863,400	863,400	863,400	863,400
手数料収入	14,813	6,107	10,493	18,800	18,800	18,800	18,800
寄附金収入	1,000	185,203	702,000	2,000	2,000	2,000	2,000
経常費等補助金収入	166,453	177,900	67,400	97,500	130,000	130,000	130,000
資産売却収入	0	0	0	0	0	0	0
付随事業・共益事業収入	67,999	53,427	39,275	48,500	48,500	48,500	48,500
受取利息・配当金収入	5	12	3	1	1	1	1
雑収入	38,771	133,658	15,337	8,000	8,000	8,000	8,000
借入金等収入	2,600,000	0	0	0	0	0	0
前受金収入	147,385	181,472	144,928	130,500	130,500	130,500	130,500
その他の収入	2,112,384	28,863	18,293	20,000	20,000	20,000	20,000
資金収入調整勘定	△ 238,628	△ 160,018	△ 126,685	△ 142,500	△ 142,500	△ 142,500	△ 142,500
前年度繰越支払資金	63,329	1,241,219	1,056,628	537,337	653,174	813,475	973,776
収入の部合計	6,020,898	2,748,711	2,787,737	1,583,538	1,731,875	1,892,176	2,052,477
人件費支出	699,509	816,762	607,920	534,300	534,300	534,300	534,300
教育研究経費支出	304,996	411,778	328,640	220,000	220,000	220,000	220,000
管理経費支出	588,902	344,085	336,557	160,000	160,000	160,000	160,000
借入金等利息支出	17,694	0	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	820,000	0	700,000	0	0	0	0
施設関係支出	29,425	48,877	0	0	0	0	0
設備関係支出	74,108	29,992	9,500	5,000	5,000	5,000	5,000
資産運用支出	0	0	0	0	0	0	0
その他の支出	2,273,531	70,381	286,708	31,064	19,100	19,100	19,100
資金支出調整勘定	△ 28,486	△ 29,792	△ 18,925	△ 20,000	△ 20,000	△ 20,000	△ 20,000
翌年度繰越支払資金	1,241,219	1,056,628	537,337	653,174	813,475	973,776	1,134,077
支出の部合計	6,020,898	2,748,711	2,787,737	1,583,538	1,731,875	1,892,176	2,052,477

- ・ 学生生徒納付金収入 新入生の人数は、190名で計算している。
令和4年度納付金は在学生の実数を基に計算している。
- ・ 教育研究経費支出 野球部グラウンドの災害復旧費として、9,000万円を計上している。
- ・ 施設・設備関係支出 支援者からの支援金5億円を基に整備計画が立案中のため、計上していない。
- ・ 将来の支出に備えて年度毎の資金状況を勘案し、引当特定資産への繰入も計画している。
- ・ 2022年度（令和4年度）からは、1法人1大学体制となる。